

1. 件名: 日本核燃料開発株式会社の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日時: 令和3年4月12日(月) 14時00分～15時40分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

田村管理官補佐、本多主任安全審査官、真田安全審査官

日本核燃料開発株式会社

保安管理部長 他6名

#### 5. 要旨

(1) 日本核燃料開発株式会社(以下、「NFD」という。)から、令和2年9月15日付けで申請のあった核燃料物質使用変更許可申請について、資料に基づき説明を受けた。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

○使用施設として区分変更する機器保管場について、使用施設等の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈第二条第二項第六号及び第七号への適合性を記載すること。

○また、機器保管場は、再利用予定の機器の一時保管場所であり、汚染している機器は養生を行った上で保管するとの説明があったが、機器の保管方法については、記載がないことから、記載を検討すること。

(3) NFDから、本日の面談及びこれまでの面談での指摘を踏まえ、補正にて対応する旨の発言があった。

#### 6. 提出資料

・日本核燃料開発株式会社「核燃料物質使用変更許可申請」補正申請に向けた面談資料